令和５年６月定例会報告

令和 5 年６月１日から１９日の１９日間、令和５年６月定例会が行われ、市議会議員選挙後の初めての市議会でした。今回、私は一般質問をしませんでしたが、選挙で訴えてきた「所得税と住民税（市県民税）のデータの統合」は、執行部と協議し、近隣７市町との協議会に提案すべく、資料作成を始めるということになっています。

最近のニュースで取り上げられていますが、マイナンバーカードの問題が多く発生しています。これらの問題を考えるとき、国と地方自治体のデータベースの統合なしには問題の解決はないのではないかと考えています。今一度、何のためのマイナンバーカードであるのか国及び地方自治体は考える必要があります。データを集約することで、プライバシーの保護やセキュリティー管理が、今以上によくなることは間違いないと思います。今まで訴えてきた「所得税と住民税（市県民税）のデータの統合」はそれらを解決する一つの手段になると考えているので、今後、引き続き執行部と話し合いながら、国に働き掛けていきます。

今回の定例会の議案第５４号宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件の条項の中で、森林環境税の導入に伴う規定の整備がありました。森林環境税とは、令和６年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と併せて１人年額千円が徴収され、その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されるものです。内容については非常に理解でき実施をしなければいけないと思いますが、「所得税と住民税（市県民税）のデータの統合」が図れれば、事務処理の効率化を図ることができ地方自治体の負担軽減に効果があると考えます。今のままでは、また負担が増えることになります。

もう一つ、気になった問題は、令心会の青谷議員の一般質問で今年度から自治会への世帯主異動情報の提供の取り止めの質問がありました。その内容は、個人情報保護法の改正により、自治会への世帯主異動票が市から提供できなくなっ

たというものです。自治会については、宇部市の行政の協力団体として欠くことのできない団体であり、ごみの出し方や災害時の対応など住民の異動情報はなくてはならないものです。そこで、いろいろ調べてみると、自治会を条例ではっきり定義している市町村があり、宇部市もそれに見習って、処理すべきであるという認識を持ちましたので、執行部にも情報提供をしたところです。今後の検討事項として研究していきます。

行政が高度、多様化になっており、国も地方自治体も委託事業が増えてきています。だれが責任をもって事業を進めていくのか、管理をしていくのか、分かりづらい場面が多くなっているように思います。国では、デジタル庁を組織しましたが、依然と外注により処理していこうとしています。コロナ禍で対応が後手に回ったことを教訓に、国として自己導入でデジタル行政を進めなければ、今後の日本の発展はないと考えるようになりました。

宇部市は、昭和62年に本格的に電算を導入しようと考えたときに電子計算機を自己導入して進めたことがあります。人材育成など大変なこともありましたが、平成への元号改正など、スムーズに移行した経験があります。財政の問題もあり、電算処理もクラウドの利用により、委託処理になっています。インターネットの普及やAIの発展などを考慮すると、一つの日本としてのシステムをいま、構築し、未来に向けての将来展望を考える上からも先進国に見習って、自己導入を考える時期に来ているのではないかと思います。

参考に、昨年末にまとめた「所得税と住民税(市県民税)のデータ統合」について次葉に添付しますので、ご一読ください。

（次葉につづく）

◎所得税と住民税(市県民税)のデータ統合　　R4.12.29　芥川

〇背景　宇部市の介護保険料の年金からの天引き事務の処理の誤り

〇改善策　国が作成する所得税のデータベースと地方公共団体が作成する住民税のデータベースを一本化する。

〇解説　介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料など、所得や住民税の課税額で保険料が決定するが、住民税に関する情報は地方公共団体のみが保有しているため、いったん地方公共団体で保険料を計算し、各分野のとりまとめ機関で処理をしている。事務の効率化を図るための第一歩としての改善策として上記のデータベースの一本化を図る。

〇将来展望　国民への社会保障に関する業務の一元化が図れるとともに地方税の現年課税化が図れる。

〇他の国の事例

・韓国では所得税と住民税のデータを一元化しており、住民税の現年課税化が図られている。また、源泉徴収されてない所得がなければ、確定申告する必要はなく、国が計算をして確定通知が国民に送付され、登録してある金融機関に還付金が振り込まれる。(韓国は、1998 年、金大中大統領が就任し、当時、韓国の経済はすごく悪くなっており、IMF(国際通貨基金)からの資金支援を受け経済危機を乗り越えたが、当時から多くの財政再建策が実行された。

・エストニアは、すべての個人の健康医療データはクラウドで保存活用されている。約 95%の人がオンラインで行う税申告は、5 分ほどしかかからない。欧州 1 位のセキュリティー国家であり、2008 年には NATO のサイバーセキュリティー本部が設立され、世界にセキュリティーの重要性を発信している。日本をはじめとする世界の先進国がＩＴ化や強固な情報セキュリティーを参考にしている。日本でいう「マイナンバーカード」のようなＩＤカードを使って様々な行政手続きをオンラインで済ませることが可能であり、オンラインでできないことは、結婚と離婚の二つだけである。DX(デジタル・トランスフォーメーション)により GDP を 2%押し上げる効果がある。

〇2022 国連の電子政府指標(193 か国)

１位　デンマーク

２位　フィンランド

３位　韓国

８位　エストニア

１４位　日本

２０２０
１位　デンマーク
２位　韓国
３位　エストニア
14 位　日本

〇懸念事項の考察

・個人情報・プライバシー保護

非常に重要な問題で、国民の理解が最も重要である。氏名や性別、生年月日、住所などの情報は、個人のプライバシーに関する大切な情報であり、一方、それらの情報を利活用することで、行政や医療、ビジネスなど様々な分野において、サービスの向上や業務の効率化が図れるという側面がある。今まで、個人情報の取り扱いは、個別の法律で規律されていたが、令和 3 年改正個人情報保護法においては、官民を含めた一元化が図られ、より個人の権利利益の保護の強化が図られている。

しかし、データベースが複数あることやデータベース間の情報のやり取りの頻度が増すことにより、個人情報の漏洩の危険が高まる。

よって、データベースの一本化を図ることで、よりプライバシー保護の強化が図れると考える。

〇参考

・日本の GDP　　２０２０年実質　　５２８．５兆円

２０２１年実質　　５４０．２兆円

・日本の２０２１年度税収　　６７兆円

所得税　　２１．４兆円

仮に、エストニアのようなことができれば、540 兆円×2%=10.8 兆円